

令和5年 第9回

教育委員会定例会会議録

令和5年9月13日（水）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2620号
令和5年第9回定例会

日 時 令和5年9月13日(水) 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	長谷川 浩 義
	学校教育部長	吉 野 達 雄
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	竹 村 多賀子
	学 務 課 長	鈴 木 健
	教育人事企画課長	村 松 弘 一
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務課長	本 城 典 子
	教育総務係	小 宮 綾 雅

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 議案第69号 港区スポーツセンターの臨時休館について
- 2 議案第70号 港区立幼稚園教育職員の人事について(非公開)
- 3 議案第71号 教育管理職の退職及び任命について(非公開)
- 4 議案第72号 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

日程第2 報告事項

- 1 令和5年度春の通学路点検の実施結果について

「開会」

○教育長 時間になりましたので、ただいまから令和5年第9回港区教育委員定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、「港区私立幼稚園PTA連合会及び港区私立幼稚園連合会」から「教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する要望書」が教育長宛に提出されております。事前にご送付させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

令和5年9月4日未明に、芝浦小学校の濱尾敏恵校長先生が亡くなりました。濱尾校長におかれましては、港区で、平成28年4月1日に麻布小学校副校長として着任し、平成30年4月1日に御田小学校長として4年間、令和4年4月1日からは芝浦小学校長として第一に子ども達の事を考え、また、学校のマネジメント含め、そして教職員の育成にご尽力を頂いていたところでございましたが、残念ながら9月4日に逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈りしたいと思います。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 それでは、日程に入ります。本日の署名委員は、田谷委員をお願いいたします。

○田谷委員 かしこまりました。

「本日の運営」

○教育長 まず、本日の運営についてお諮りをいたします。日程第1、審議事項第2「港区立幼稚園教育職員の人事について」、審議事項第3「教育管理職の退職及び任命について」、この2件を非公開での会議とし、日程を変更して一番初めに審議を行い、その後、日程を戻して審議事項第1から順に行いたいと思います。

ただし、日程第1、審議事項第3は令和5年9月16日より情報が公開可能となるため、会議録もあわせて公開したいと思います。

ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、日程の第1、審議事項第2、審議事項第3につきましては、日程を変更して一番初めに行い、港区教育委員会会議規則第28条第3項の規定に基づき、非公開といたします。

ただし、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき、日程の第1、審議事項第3は令和5年9月16日より会議録を公開いたします。

日程第1 審議事項

- 2 議案第70号 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）
- 3 議案第71号 教育管理職の退職及び任命について（非公開）

○教育長 それでは、日程の第1、審議事項に入ります。これより非公開の審議といたします。
傍聴の方は、一度画面がオフになりますので、ご了承いただければと思います。

(非公開審議)

日程第1 審議事項

1 議案第69号 港区スポーツセンターの臨時休館について

○教育長 これより、公開の審議になります。日程第1、審議事項に入ります。議案第69号「港区スポーツセンターの臨時休館について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付議案資料ナンバー1を用いてご説明いたします。

本件は、みなとパーク芝浦の電気設備自主点検を実施するため、港区スポーツセンター条例第4条の規定に基づきまして、港区スポーツセンターを臨時休館することについてご審議いただくものでございます。

項番1「理由」でございまして、電気事業法第42条等の規定に基づきまして、みなとパーク芝浦の電気設備自主点検を行います。電気設備が停止し、特別高圧受電設備や非常用発電等を使用する機器の点検作業を行いまして、点検期間中はみなとパーク芝浦全館が停電となるため、スポーツセンターにつきましても臨時休館いたします。

項番2「臨時休館日」でございまして、こちらに記載のとおり11月18日土曜日と19日日曜日を休館日といたします。

項番3告示につきましては、本日の審議でご了承いただけましたら、明日9月14日木曜日に告示したいと考えております。

項番4「周知方法」でございまして、広報みなとの9月21日号をはじめ、様々な媒体で周知をしております。

よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第69号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第69号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

4 議案第72号 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

○教育長 次に、議案第72号「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、議案資料4を用いまして、「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」の審議をお願いしたいと思います。

では、1ページ目を御覧ください。

こちらの審議内容につきましては、「星空コンサート」を実施するに当たりまして、港区立みなと科学館条例第11条に基づきまして、その使用料を定めることとなります。

項番1をご覧ください。

内容ですが、プラネタリウム内で星空映像を写した中で楽器の演奏を聴くという内容になります。これは昨年度も行っていましたが、今年度は木管五重奏と金管五重奏という形で、毎年楽器が変わっております。

使用料は大人1,000円、小中高生が500円とさせていただきます。

こちらの「星空コンサート」は、サントリーホールと森ビル株式会社が主催する「ARK Hills Music Week」の一環として実施をしてございます。

経費の算出としましては、出演料、職員人件費、光熱水費の合計を延べ予定来館者数の242人で割ると1,070円になりますので、100円未満切り捨てで大人が1,000円。その半分の使用料が小中高生となり、500円という形で算出しております。

簡単ですが、以上です。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○山内委員 このようなコンサートは大いに結構なことで、子どもたちにも、あるいは区民に、音楽に直接親しめる環境をつくるというのも大事なことだと思うのです。

実はこういう機会をつくっていくことでもう一つ大事なのが、若手の演奏家とかにこういう場をつくって、そしてそういう演奏家が伸びていけるような環境をたくさんつくっていく。それに区が支援しているということも、こういう機会をたくさんつくっていくことは重要だと思うのです。良い若手の演奏家は演奏の場がたくさんないと育たないという点でも、積極的にこういうことをするのがいいと思います。

ただ、そういう観点で見ると、出演料が合計22万円。つまり5人が2日にかかってということですから、1回1人2万円という見当な訳です。それは練習であったり事前のリハーサルであったり、色々な時間を考えるとかなり安い値段であって、若手の演奏家を支援するという場でもあると考えたときに、この出演料というのは本当に適切なのか。そういう観点からも考えていいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○教育指導担当課長 この件に関しては、若手の演奏家の支援という視点ではございませんが、今後そういった支援についても、私どもが考えていくのかということもあるとは思いますが、今回は、来ていただく方に、「ARK Hills Music Week」の中でというところなので、きっと演奏家の方たちも「このぐらいのお金で」というところがあるかと思えます。そこは今後、企画を色々していく中で、視点としては検討の中に入れさせていただきたいと思えます。

貴重なご意見ありがとうございます。

○山内委員 どのような場もそういう役割を持っているので、そういう中で、その役割としても機能するような形が取れると、相乗効果ができてよくなっていくということですね。やはり教育委員会というのは、区の文化的な活動、芸術も含めて活発にしていく。そういう意味では、「人を育てる」というところもあわせて考えていけると、それだけでも随分違ってくると思います。

○教育長 ありがとうございます。

補足をさせていただくと、区の中では今、山内委員からお話があったように、若手の芸術家を育てていくということで、新しくできる芸術センターの中でもそのような取組は当然していきのですが、今お話があったように、教育委員会の中にもそういう役割はありますので、そこは連携をしながら、特に、例えば学校を発表の場にするとかというところでは、回数としては増やせていけるところもありますので、ぜひそういう形で連携をして、若手のいわゆる芸術家について育てていき、区としてもしっかりとアピールをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、議案第72号については、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第72号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 報告事項

1 令和5年度春の通学路点検の実施結果について

○教育長 次に、日程の第2、報告事項に入ります。報告事項第1「令和5年度春の通学路点検の実施結果について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料ナンバー1を用いましてご報告させていただきます。

「令和5年度春の通学路点検の実施結果について」でございます。

項番1「概要」です。交通安全運動に伴う通学路点検は、児童の登下校の安全確保に当たり、通学路の現状を把握し、危険箇所等の改善を図ることを目的としております。今回も春の実施分として各学校主体で、PTA、各地区総合支所、学務課等の参加により行いました。

項番2「通学路点検実績一覧」です。4月24日に芝小学校から始まりまして、6月6日お台場学園港陽小まで表の右欄に記載の各地区総合支所、各管轄警察署とともに点検を実施しております。表下段のとおり、昨年秋に実施した前回と比べ、コロナ以降ということもあり、参加人数、指摘箇所数ともに増加となっております。

次ページを御覧ください。

項番3「主な指摘箇所への対応状況について」です。主な指摘箇所数は144件ございまして、本日報告までに全ての案件について対応依頼は済んでおります。

ただし※印に記載のとおり、相手方の対応依頼を求めるものの、先方において対応ができないとされたものや対応時期が未定のものも含まれますが、その場合には児童への安全指導により、安全確保を図っているところでございます。

項番4では、「今回の点検で報告された主な指摘内容とその対応」について、13項目に分けて詳細を各項目に記載しております。

なお、これらの結果は、結果報告書として各学校において教員間で共有するとともに、点検マップや写真等で危険箇所を見える化し、児童、保護者に分かりやすく周知してもらうよう依頼しているところでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○教育長 本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから、その他何かございますでしょうか。

○教育長 令和5年第3回港区議会定例会で補正予算として提出しています、海外修学旅行について情報共有させていただくとともに、各委員の方々のご意見等をお聞かせいただければと思います。参考に資料をお配りしております。田谷委員いかがでしょうか。

○田谷委員 海外修学旅行については、NHKをはじめ民放でも放送され、街の話題となりました。私が港区の教育委員であることを知る方からは、「よく考えてくれた」と街で感謝されています。地域の知り合いのお子さんとの出来事を紹介します。その子は小学校5年生なのですが、今回の海外修学旅行の話聞いて意識が大きく変わったようです。小学校1年生のころから国際科として勉強をしてきて、彼女にとっては一つの勉強の種類でしかなかったわけです。ところが、今回のことを聞いて、「お母さん、私英語頑張る。そしてシンガポールで現地の人と沢山話したい。」と言ってきたそうです。そのご家庭は、お母さんが元CAであったため、お嬢さんが小学校1年生のころから、お母さんとは英語で話し、お父さんとは日本語で話しましょう。と言ってきたのですが、「私は日本語でいい」と言ってなかなかうまくいかなかったそうです。ところが、今回のことで、お子さんの意識が変わり、英語を頑張りたいとなったそうです。非常に素晴らしいことに繋がったと思います。

それともう一つ、私は、これまでオーストラリア海外派遣事業の報告会に第1回目からフルタイムで参加してきているわけですが、子どもたちの発表においても、発音自体がいわゆるカタカナ英語から、明らかにネイティブ英語に変わってきているのです。継続した事業が非常に大きな効果を出していることも感じています。素晴らしい取り組みであると感じています。

ある中学校の校長先生とお会いしました。今回の件について子供たちの反応はいかがでしょうとお伺いしたところ、中学二年生は、来年を夢みて、また一年生もやがて来る修学旅行をととても楽しみにしているそうです。そして、英語をより身近に使える事として感じているそうです。ちなみに、今年の三年生は何と言っていますかとお伺いしたところ、「まあ、しょうがないでしょう、あと一年遅く生まれればね」との事でした。

○教育長 田谷委員ありがとうございます。寺原委員いかがでしょうか。

○寺原委員 私の地域では全体的に好意的な意見が多い印象です。私が住んでいるエリアでは私立中学校への進学を希望するご家庭が多いので、そうしたご家庭は自分たちには関係ないということで特に関心を寄せていなかったり、私立中学校に進学した家庭との不公平感を口にされる方もいらっしゃいますが、このような意見が出ることは区としても想定した上での取組みかと思えますし、私立中学校への進学率の違い等によって地域における捉え方も違って来るかもしれません。

今回の取組みは、港区が国際教育に力を入れていることを象徴するものとして、公立学校の1つの特色となり、子どもたちが中学校を選択する際の材料の一つになります。子どもたちの選択肢を広げるという意義があると感じています。

○教育長 寺原委員ありがとうございます。山内委員いかがでしょうか。

○山内委員 私は、私立学校の教員と話すことが多くありますが、率直な反応は、「いいなあ」ということではないかと思えます。港区が税を活かしながら子どもたちのための事業を組み立てているわけです。私立学校ではその経費負担についてはすべて学費収入による経常費で賄う必要がありますから、もし同様のことを実施するとすれば、学費なり、旅費なりで、保護者に追加分の負担を求めなければ出来ません。

区立中学校の海外修学旅行は、オーストラリアでの海外派遣研修の実績を発展させるということであろうと思います。派遣された生徒達にはそれなりの成果が出ているように思います。但し、海外派遣研修は参加人数が限られているわけですが、そこに選ばれた生徒たちは、元々、その積極性やグローバル社会への意識が高い。その中には元々家庭環境によっている生徒達も少なくないと思いますが、そのような生徒達は、もしかしたら、海外派遣のプログラムがなくても、いずれ、グローバル社会に飛び出していける人達だと想像できます。むしろ大切なのは、選考に漏れてしまった生徒達に新たな環境に触れる機会を作ること、さらには申し込む意欲や関心すら持っていない生徒達をどう触発するか、背中を押してあげるかが重要なわけです。そのような観点から考えると今回の計画は全員参加が原則となる修学旅行ですから、まさに、意義は深く、大きなものになると思います。

実施するのであれば、プログラムの中身が問われてきます。今お話ししたように、選考に漏れたような生徒達に対しては、その意欲をさらに生きるような体験ができるようなプログラムになるように、英語に対して自信の無い生徒、グローバル社会への関心や意欲のない生徒達については、その気持ち、意欲が変化するようなプログラムを用意できるかが重要です。

今回、財政的に余裕のある港区と他自治体との格差が言われていますが、実は、港区の中にも、海外に目の向きやすい家庭環境と、そうでない家庭環境での違いもあります。これまで海外派遣に手をあげる自信がない生徒達の意識がかわるきっかけになれば、それも格差を少なくすることにつながると言えます。そういう文脈でのプログラムをつくと良いと思います。あわせて、費用に関しては、総事業費の高い安いを問うのではなく、費用とアウトカム、成果のバランスで考えなければなりません。つまり、同じ額であれば効果が大きなほうが良いわけであるし、効果が同じであれ

ば費用は安いほうが良いわけです。同じ費用をかけるのであれば、より成果が大きくなるようにプログラム作りに取り組む、そして、毎年改善を図っていく、その姿勢が問われることになると思います。

○教育長 山内委員ありがとうございます。今後は、どれだけアウトカムを大切にしていくかが重要であるのかを整理して、教育委員会の意見としていきたいと思います。

よろしく願いいたします。

「閉会」

○教育長 ほかになれば、これをもちまして閉会といたします。

次回は、臨時会を9月25日月曜日、午前中を予定しています。こちらはオンラインでの参加をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 田谷 克裕